兵庫県

どの学校においても希望すれば通級による指導が受けられる体制づくり -地域連携の構築

1 多様性を認め合い、共に過ごすための条件整備の推進

2 一人一人の教育的ニーズに応じた学びの場における指導・支援の充実

各学区(地区)

地域連携協議会

巡回指導スーパーバイザー、専門家

指導的立場の通級指導担当教員

・通級指導担当教員の育成 等

・巡回先校の通級による指導

ディネーター等)との連携

校内研修 等

・地域連携協議会の運営

・各学区(地区)の核となり、経験の

浅い通級指導担当教員への助言等

・地域の高等学校へのケース会議等

・教員養成課程を有する大学での講義

通級指導担当教員(巡回指導担当教員)

・巡回校先の担当(特別支援教育コー

・巡回校先や地域の高等学校への

・研究授業、ケース会議での助言等

3 すべての教職員の学びの継続による専門性の向上

4 教育環境整備の推進

高等学校

進学·就労等

特別支援学校

合 同 研 究 会 (県内7カ所・年2回)

地域における小・中・高等学校間の縦の連携と、関係機関との横の連携の定着をめざす

第

学

X

第

4

学区

丹波

地区

×

神戸

地区

第1学区

阪神

地区

第

学

淡路

中学校

・各校や地域における情報交換・課題解決等 ・合同研究会の企画・運営

学校生活

支援教員

小·中学校等市町通級 指導連携協議会

小学校

小・中学校通級:315校

- · 言語障害
- ·自閉症
- 情緒障害
- ·学習障害
- 注意欠陥 多動性障害
- 弱視
- ・難聴

こどもほ

·肢体不自由

エノアコーディネーター、 特別支援教育コーディネーター 学校問題サポートチームの活用

広域特別支援連携協議会、 地域特別支援連携協議会 (教育事務所単位)

幼小中高等学校の取組の評価検証 次年度の方向性

兵庫県管理職資質向上指標 兵庫県教員資質向上指標

ひょうご専門家 チーム派遣

大学・医療・福祉・労働・関係機関等

専門家によるアセスメント

1 関係機関との連携による切れ目ない支援の充実 2 共生社会の実現に向けた特別支援教育に関する クローバー

若者サポートステーション

教育委員会の取組

・運営協議会の設置 ・担当教員研修の開催 ・大学連携

高等学校における通級による指導

拠点校22校·巡回先校23校/連携特支協力校19校

拠点校が、巡回先校を含む地域の高等学校をサポート

- ・地域連携協議会の設置 ・合同研究会の実施
- ・高等学校における通級実践研究協議会の実施
- ・校長会での事業説明 ・リーフレットの作成 等

拠点校の取組

- ・各高等学校のニーズに応じた教員研修
- ・各高等学校の事例に関するケース会議
- ・本人・保護者への面談、プレ通級(オンラインの活用)
- ・地域連携協議会、合同研究会等の実施
- ・エリア内の小・中学校に、要請に応じて教員研修等

地域の高等学校の取組

- ・拠点校に教員研修やケース会議等を依頼
- ・必要に応じて本人・保護者の面談、プレ通級を依頼
- ・合同研究会に特別支援教育コーディネーター等が参加

連携する特別支援学校の取組

・拠点校への専門的助言

・障害者就業・生活支援センター 等

巡回先校の特別支援教育コーディネーター等 (オンラインの活用) ・校内委員会の運営・校内体制整備 ・拠点校が行う校内研修へ同行等 ・巡回指導担当教員との連携・授業への参 参考:「但馬モデル」(R4) 加等、専門性の向上を図るための研修等 「但馬の高校生のために」手引き 令和7年~ 横の連携 【関係機関】·特別支援学校 ・ひょうご発達障害支援者センター

理解促進

連続性のある多様な学びの場における教育の充実 ~すべての学校園で取り組みつなぐ特別支援教育~(縦の連携) 兵庫県第四次推進計画 連携による切れ目ない一貫した相談・支援体制の充実 ~早期から卒業後へ支えつながる特別支援教育~(横の連携 (令和6年3月策定)